

## 1. 免許証の必要性

- (1) 滞在 3 ヶ月以内は日本の免許証または国際免許証で運転が可能。
- (2) 滞在 3 ヶ月以上となる場合は、ソロモン諸島の免許証を取得する必要がある。

## 2. 免許証取得

申請書を記入の上、IRD 事務所で、国際免許証あるいは日本の免許証を提示して、ソロモンの運転免許証の交付を申請する。写真はその場で撮影し、カード型免許証が発行される。有効期間 1 年 3 年 5 年が選べ、1 年の場合、料金は SBD103.00 である。

なお、制度変更により、情報が古い場合があるので、詳細については、以下の URL を参照の上、最新情報を入手して下さい。

<http://www.ird.gov.sb/Article.aspx?ID=674>

(以上)